

平成22年8月26日

報道関係各位



「ホメオパシー」に係る学術会議会長談話について

去る8月24日、日本学術会議の金澤会長より、「ホメオパシー」に関する談話が公表されたことについて、社団法人日本薬剤師会（会長：児玉 孝）では、別紙のとおりコメントを発表いたします。

お問合せ先：(社)日本薬剤師会
専務理事 石井 甲一
(事務局担当：向井)
電話 03-3353-1170
FAX 03-3353-6270

「ホメオパシー」に係る学術会議会長談話について

平成22年8月26日

(社)日本薬剤師会

会長 児玉 孝

平成22年8月24日、日本学術会議の金澤会長は、別添のような「ホメオパシー」に関する談話を公表されました。

当会では標記の件について、以下のように考えます。

科学的にエビデンスが明確に証明されていない、あるいは曖昧な医療類似行為を医療従事者が行うことは、当該患者の適切な医療を受ける機会を損ない、症状の悪化を招来し、時として死に至らしめる可能性も否定できません。医療に携わるものとして、安易にこうした行為を行うことは厳に慎むべきと考えます。また、医薬品を扱う専門職の薬剤師の立場からすれば、効能・効果が科学的に確認されていない「医薬品類似物」が医療現場で使用されることは、医薬品の適正使用の観点から、ひいては国民患者の安全な医薬品使用を確保する観点から、入手手段の如何にかかわらず極めて重大な問題であると認識しています。



「ホメオパシー」についての会長談話

ホメオパシーはドイツ人医師ハーネマン（1755・1843年）が始めたもので、レメディー（治療薬）と呼ばれる「ある種の水」を含ませた砂糖玉があらゆる病気を治療できると称するものです。近代的な医薬品や安全な外科手術が開発される以前の、民間医療や伝統医療しかなかった時代に欧米各国において「副作用がない治療法」として広がったのですが、米国では1910年のフレクスナー報告に基づいて黎明期にあった西欧医学を基本に据え、科学的な事実を重視する医療改革を行う中で医学教育からホメオパシーを排除し、現在の質の高い医療が実現しました。

こうした過去の歴史を知ってか知らずか、最近の日本ではこれまでほとんど表に出ることがなかったホメオパシーが医療関係者の間で急速に広がり、ホメオパシー施療者養成学校までできています。このことに対しては強い戸惑いを感じざるを得ません。

その理由は「科学の無視」です。レメディーとは、植物、動物組織、鉱物などを水で100倍希釈して振盪する作業を10数回から30回程度繰り返して作った水を、砂糖玉に浸み込ませたものです。希釈操作を30回繰り返した場合、もともと存在した物質の濃度は10の60乗倍希釈されることとなります。こんな極端な希釈を行えば、水の中に元の物質が含まれないことは誰もが理解できることです。「ただの水」ですから「副作用がない」ことはもちろんですが、治療効果もあるはずがありません。

物質が存在しないのに治療効果があると称することの矛盾に対しては、「水が、かつて物質が存在したという記憶を持っているため」と説明しています。当然ながらこの主張には科学的な根拠がなく、荒唐無稽としか言いようがありません。

過去には「ホメオパシーに治療効果がある」と主張する論文が出されたことがあります。しかし、その後の検証によりこれらの論文は誤りで、その効果はプラセボ（偽薬）と同じ、すなわち心理的な効果であり、治療としての有効性がないことが科学的に証明されています¹。英国下院科学技術委員会も同様に徹底した検証の結果ホメオパシーの治療効果を否定しています²。

「幼児や動物にも効くのがだからプラセボではない」という主張もありますが、効果を判定するのは人間であり、「効くはずだ」という先入観が判断を誤らせてプラセボ効果を生み出します。

「プラセボであっても効くのがだから治療になる」とも主張されていますが、ホメオパシーに頼ることによって、確実に有効な治療を受ける機会を逸する可能性があることが大きな問題であり、時には命にかかわる事態も起こりかねません³。こうした理由で、例えプラセボとしても、医療関係者がホメオパシーを治療に使用することは認められません。

ホメオパシーは現在もヨーロッパを始め多くの国に広がっています。これらの国ではホメオパ

¹ Shang A et al. Are the clinical effects of homoeopathy placebo effects? Comparative study of placebo-controlled trials of homoeopathy and allopathy. Lancet 2005; 366: 726

² Evidence Check 2: Homeopathy 2010. 2.8

<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200910/cmselect/cmsctech/45/45.pdf>

³ ビタミンKの代わりにレメディーを与えられた生後2ヶ月の女兒が昨年10月に死亡し、これを投与した助産婦を母親が提訴したことが本年7月に報道されました。

シーが非科学的であることを知りつつ、多くの人が信じているために、直ちにこれを医療現場から排除し、あるいは医療保険の適用を解除することが困難な状況にあります⁴。またホメオパシーを一旦排除した米国でも、自然回帰志向の中で再びこれを信じる人が増えているようです。

日本ではホメオパシーを信じる人はそれほど多くないのですが、今のうちに医療・歯科医療・獣医療現場からこれを排除する努力が行われなければ「自然に近い安全で有効な治療」という誤解が広がり、欧米と同様の深刻な事態に陥ることが懸念されます。そしてすべての関係者はホメオパシーのような非科学を排除して正しい科学を広める役割を果たさなくてはなりません。

最後にもう一度申しますが、ホメオパシーの治療効果は科学的に明確に否定されています。それを「効果がある」と称して治療に使用することは厳に慎むべき行為です。このことを多くの方にぜひご理解いただきたいと思います⁵。

平成22年8月24日

日本学術会議会長

金澤 一郎

⁴ WHO は世界の一部の国でホメオパシーが広く使用されている現実に配慮して、その治療効果には言及せずに、安全性の問題だけについての注意喚起を行っています。

<http://www.who.int/medicines/areas/traditional/prehomeopathic/en/index.html>

⁵ ホメオパシーについて十分に理解した上で、自身のために使用することは個人の自由です。